

2027年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

2026年6月
茨城県

2027年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<重点項目> 7項目(うち新規5項目、一部新規1項目)

⑨ : 新たに重点項目に選定

基本
理念

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

新しい豊かさ
へのチャレンジ

- ① 次世代エネルギー拠点の形成とカーボンニュートラルの推進
- ⑨ 国内屈指の研究・産業基盤を有する本県へのフュージョン発電実証プラント設置と関連市場の形成支援
 - 臨海部などに大きな水素需要が見込まれる本県への高温ガス炉実証炉の設置
 - 常陸那珂・鹿島両地域のクリーンエネルギー拠点形成に向けた支援の充実

新しい安心安全
へのチャレンジ

- ② 露地栽培品目の高温対策
- ⑨ 現行品種よりも高温耐性に優れる品種育成、高温に適応した効果的な栽培技術の開発

新しい人財育成
へのチャレンジ

- ③ 部活動の円滑な地域展開に向けた支援の継続
- ⑨ 安全な移動手段の確保を含む部活動の地域展開の早期実現に向けた十分な予算措置
- ④ 外国人財との秩序ある共生社会実現
- 日本語や生活ルール等の学習プログラムの早期創設、留学生の適正な受入に向けた基準や責務の明確化
 - 不法就労の取締りの徹底・体制の強化、地方公共団体への権限付与等による不法就労への対応力の強化
 - 育成就労制度における監理支援機関の許可要件に係る農業分野での特例措置の設定

新しい夢・希望
へのチャレンジ

- ⑤ 国主導による本社機能の地方移転の促進
- ⑨ 国の責務としての大膽な税制上の誘導措置や東京23区内における本社機能の新設制限

- ⑥ 日本の花火文化振興
- ⑨ ユネスコ無形文化遺産に登録するための取組推進、花火師の顕彰制度創設

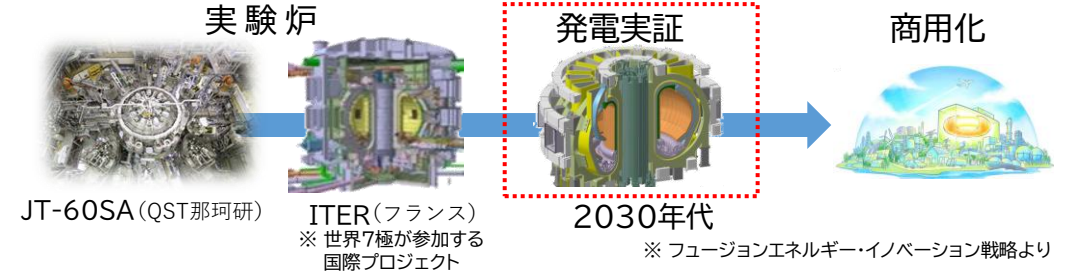
- ⑦ 広域交通ネットワークの強化・充実
- 鹿行南部道路の高速道路計画の早期具体化、スマートIC、直轄国道、港湾等のネットワーク整備
 - TXの東京・県内延伸の早期実現、TX延伸の交通政策審議会答申への位置付け、地下鉄8号線の延伸
 - 茨城空港の機能強化に向けた支援、運航経費支援(着陸料、グランドハンドリング料等)の再開

①-1 次世代エネルギー拠点の形成とカーボンニュートラルの推進 (フュージョン発電実証プラント設置と関連市場の形成支援)

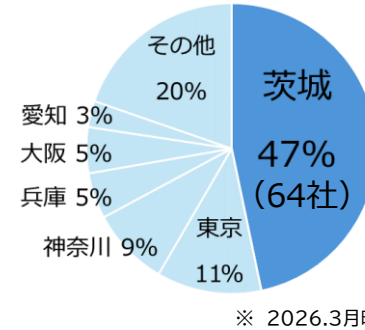
現状・課題

- 中東情勢の影響により化石燃料の供給リスクが顕在化する中、「フュージョンエネルギー」は、エネルギー問題と環境問題を同時に解決し得る次世代のエネルギーとして期待。
- 本県には、QST(量子科学技術研究機構)那珂研など関連研究機関が集積するほか、研究基盤を支える高度な技術力を有する企業も多数立地。
- 国家目標である2030年代の発電実証実現のためには、本県における国内屈指の研究・産業基盤の活用や、サプライチェーンの早期構築、高度人材の確保が必要。

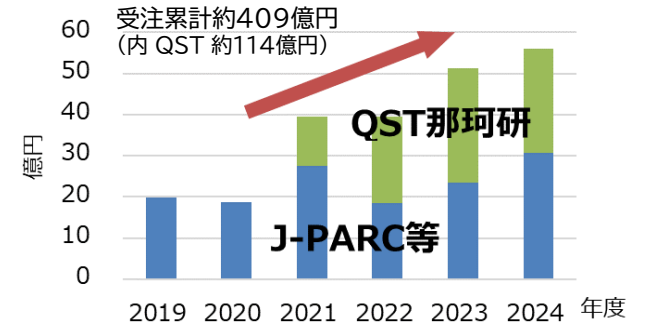
社会実装への道筋



ITER協力企業



量子線関連研究機関と県内企業とのマッチング状況



要望内容

- **フュージョン発電実証プラント実施主体の早期決定。**
国内屈指の研究・産業基盤を最大限に活用できる**茨城県内にフュージョン発電実証プラントを設置。**
- **QST那珂研、県内企業を中心としたフュージョン関連の市場形成に向けた支援強化と、商用化までの支援継続。**
(関連する技術シーズの事業化、研究機関と企業との人材マッチング、技術開発のための試験施設・設備の整備など)

①-2 次世代エネルギー拠点の形成とカーボンニュートラルの推進

(高温ガス炉の実証炉開発・建設の促進)

現状・課題

- 「高温ガス炉」は、準国産の水素を製造できる技術として、カーボンニュートラルへの貢献が期待
- 本県に立地するHTTR(研究炉)では、水素製造技術を確立するための研究開発が進行中
- HTTRによる水素製造の成功は、将来的に本県が水素供給に大きな優位性を持つ可能性
- 国は、高温ガス炉の実証炉開発に係る実施主体・設置場所の選定に至っていない

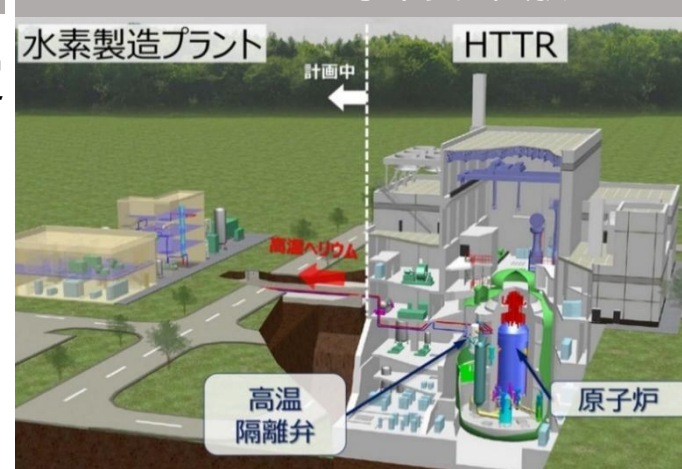
高温ガス炉

高温熱によりカーボンフリー水素を製造できることから、製鉄や化学など素材産業における活用が期待される

実証炉開発スケジュール

- 2026年以降～ 実施主体・場所決定
基本・詳細設計
 - 2030年代 製作・建設
 - 2030年代末以降～ 運転開始
- ※実施主体・立地場所決定のタイミング次第で、運転開始の時期は変動する

HTTRによる水素製造試験



要望内容

- 現在の研究開発体制・成果・立地を最大限活かすことができ、臨海部などに大きな水素需要が見込まれる茨城県内に実証炉を設置すること。
- 実証炉の建設・運転等を担う実施主体を早期に決定するとともに、設置場所に求める要件や選定プロセスを具体的に明示するなど、設置場所の早期選定に向けた議論を加速すること。

①-3 次世代エネルギー拠点の形成とカーボンニュートラルの推進

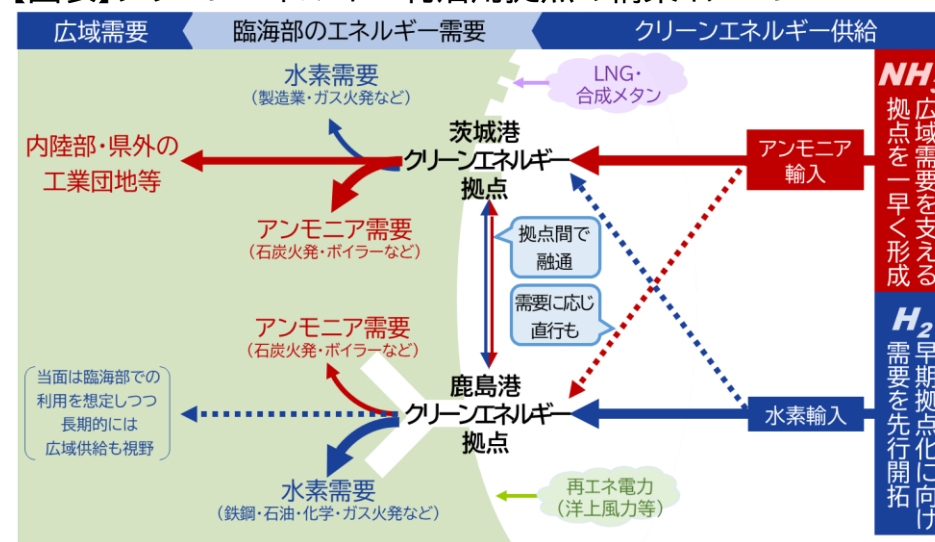
(常陸那珂・鹿島両地域のクリーンエネルギー拠点形成に向けた支援の充実)

現状・課題

- ホルムズ海峡の緊張により化石燃料の供給リスクが顕在化するなか、水素などクリーンエネルギーの早期導入はエネルギー安全保障の観点からも極めて重要
- 常陸那珂・鹿島両地域はクリーンエネルギーの大量輸入(港湾)・大量利用(鉄鋼・石油化学等)の両面で高いポテンシャルを備える
- 鹿島では、ナフサに依存しない化学品生産(ケミカルリサイクルの実装、CO₂とH₂による化学品合成(CCU)の検討)も進む

→常陸那珂・鹿島両地域のポテンシャルを活かし、競争力とレジリエンスの高い新産業拠点をいち早く構築するため、両地区への早期のクリーンエネルギー導入と、利活用需要の拡大に向けた更なる民間投資の促進が必要!

【図表】クリーンエネルギー利活用拠点の構築イメージ



要望内容

- クリーンエネルギーのサプライチェーン構築や需要創出に向けた技術確立を加速化するため、クリーンエネルギー利活用の実証・実装への財政的支援をより一層充実させること。
- 独自の200億円基金等を活用し投資促進を図る本県と連携し、大規模産業におけるクリーンエネルギー利活用の実証・実装の取組が進む常陸那珂・鹿島両地域がカーボンニュートラルの産業拠点となるよう、両地域を先進的地域として位置付けるとともに、必要な財政的支援を講ずること。



② 露地栽培品目の高温対策



現状・課題

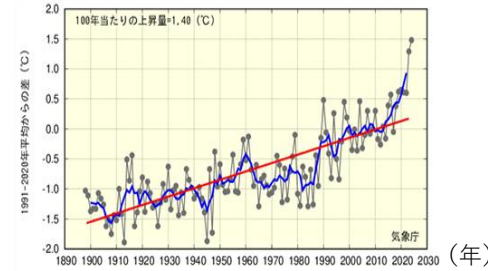
○気象庁によると、今後、気候変動対策を講じない場合、年平均気温は、本県では20世紀末と比較して、今世紀半ばに2.3℃、今世紀末には4.3℃上昇すると予測されている。近年、夏の高温が続いており、2025年の夏は統計開始以降1位の高温となっている。

○農業分野では、夏の高温が農作物の生産面へ大きな影響を及ぼしており、**本県は露地野菜や米の生産量が多く、産出額上位を占める品目も多い**ため、**影響が特に大きい**。環境制御が難しい露地野菜については出荷量減少や品質低下、水稻については1等米比率の低下等が問題となっている。

○露地野菜については、灌水以外の効果的な技術が確立されていない。

○水稻については、近年の高温下では高温耐性品種の「にじのきらめき」であっても、1等米比率の低下がみられる。

日本の年平均気温の経年変化



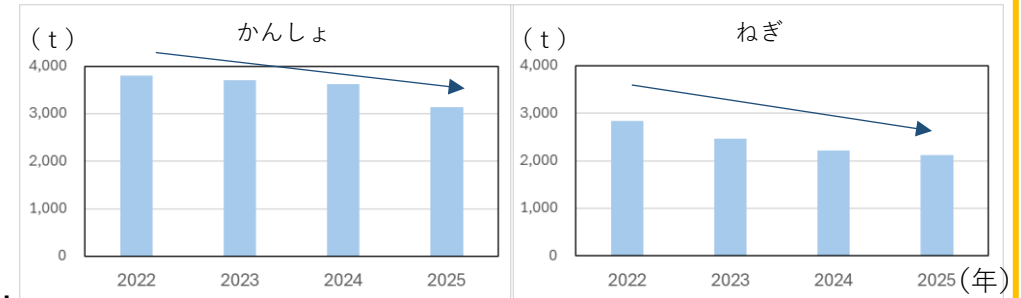
出典：「日本の気候変動2025」（気象庁）

1等米比率の推移（茨城県）

品種	2022	2023	2024	2025
コシヒカリ	60.2	46.3	49.1	46.1
にじのきらめき (高温耐性品種)	87.2	76.1	72.0	62.7
(参考) うるち玄米全体	67.8	56.3	55.5	54.9

農水省「米の農産物検査結果」から引用(R7はR8.3.31時点)

露地野菜の出荷量(10~12月)の推移(茨城県)



出典：「東京都中央卸売市場における野菜の取扱数量・価格の推移」（県調べ）

要望内容

○露地野菜や水稻の対策として、現行品種よりも高温耐性に優れる品種育成、高温に適応した効果的な栽培技術の開発にスピード感を持って取り組むこと。



③ 部活動の円滑な地域展開に向けた支援の継続



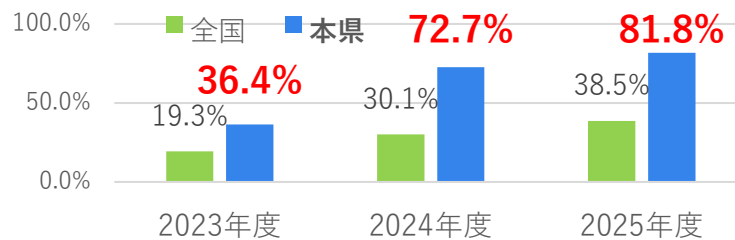
現状・課題

- 国の方向性に沿って、2026年度～2032年度までを「改革実行期間」と位置付け、この期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- 2026年度より、**国の補助事業（負担割合を国1/3、県1/3、市町村1/3）に変更。**
(2023年度～2025年度は国の負担割合10/10の実証事業)
- 県及び市町村の財政負担が大幅に増えることが見込まれ、**部活動地域展開の進行が減速**することが懸念される。
- 移動手段の確保における課題として、財源不足により**活動機会の損失**だけでなく、**旅客運送無許可バス（白バス）への依頼**など、**安心・安全の確保の面**でも支障を来す恐れがある。

【国の事業を活用して地域展開に取り組む市町村の割合】

	改革推進期間（2023～2025）			改革実行期間（2026～）
年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市町村数	16	32	36	38
事業内容	【国の実証事業】 ○運営団体・実施主体の整備 ○指導者の質の保障・量の確保 等			【国の補助事業】 ○地域クラブ活動費等の支援 ○地方公共団体の体制整備 等
補助割合	○国の負担10/10			○国1/3・県1/3・市町村 1/3 ずつの負担

【国事業を活用する市町村割合の全国比較】



✓ 本県では、81.8%（36/44）の市町村が国の実証事業を活用して地域展開に取り組む（全国平均は38.5%）

要望内容

- 部活動の地域展開の早期実現に向け、2026年度からの改革実行期間においても、**国の財政負担割合を高くすること**を含め、**県や市町村の取組に対する十分な予算措置**を要望



④-1 外国人材との秩序ある共生社会実現（受入環境の整備）



現状・課題

- 近年、本県における在留外国人は毎年1万人規模で増加し、各分野での人手不足が深刻化する中、外国人材への期待と需要は一段と高まっており、地域の産業にとって欠かせない重要な存在となっている。
- 一方で、言語、文化、生活習慣の違いから、住民との間で誤解や摩擦が生じ、地域社会への溶け込みが進まない事例が見られるほか、一部の大学や専修学校では、受入れの急拡大に対し教育・生活支援体制の整備が追いつかず、生活指導の不徹底等により、地域住民とのトラブルが生じている。
- また、地方税等の賦課徴収においても、居所不明等により徴収が困難となるケースの増加が懸念されるなど、在留外国人に対応する課題が顕在化しつつある。

<在留外国人数の推移> **10年で2倍超に増加** (各年12月末現在、単位:人)

	H27(2015)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
茨城県	54,095	91,694	102,549	111,808
全国	2,232,189	3,410,992	3,768,977	4,125,395

※出入国在留管理庁「在留外国人統計」



留学生受入れの急拡大



ゴミ問題

要望内容

- 在留外国人が日本語や日本の社会制度、生活ルール等を学習する実効性あるプログラムを早期に創設すること。
- 大学の別科及び専修学校における受入数の上限を含む適正な受入基準や住宅確保を含む生活支援に関する学校設置者の責務を明確化するとともに、無秩序な受入れを防止する制度を構築すること。あわせて、留学生の生活習慣や社会生活上のルールに関する教育・指導を義務化すること。また、大学の別科の留学生受入れ実態を把握し、不適正な受入れには厳格に是正措置を講ずること。
- 国と地方の間で、マイナンバー制度を活用した情報連携を推進するとともに、地方税等の納付状況を在留審査に適切に活用する仕組みの整備を早期に実現すること。



④-2 外国人財との秩序ある共生社会実現（不法就労対策の強化）



現状・課題

- 急激な人口減少社会を乗り越え、秩序ある共生社会を築くためには、**不法就労などの違反行為に対し、厳格に対応**することが極めて重要。
- 本県では、**不法就労者が全国で最も多い**状況が続いていることから、事業者・団体等に対する意識啓発のほか、事業者への巡回訪問などを通じて不法就労情報を収集し、取締権限のある国や県警などに提供することに力を入れている。
- 国においても、本年1月23日に閣議決定された「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に基づき、不法就労についても、取締りの強化などに取り組むこととされている。

<不法就労者の稼働場所(2025)>

順位	都道府県名	人数
1位	茨城県	3,518人
2位	千葉県	1,967人
3位	群馬県	1,426人
4位	埼玉県	1,366人
5位	愛知県	1,035人
6位	東京都	925人
7位	栃木県	544人
8位	大阪府	542人



事業者への巡回訪問

※出入国在留管理庁「令和7年における入管法違反事件について」より

要望内容

- 不法就労対策の強化に向けて、法令改正により、**出入国在留管理庁及び警察に対し事業所への立入権限を付与するとともに、出入国在留管理庁及び警察による取締りを徹底すること**。また、これらの取組を実施するために**必要な人的体制を拡充すること**。
- 県が不法就労の疑いを把握しても、調査や事実確認等を行う法令上の権限がなく、違法状態が長期化する懸念があることなどから、不法就労の疑いがある事案については、**都道府県が事業所への調査や事実確認を行える法的枠組みの整備を検討すること**。



④-3 外国人財との秩序ある共生社会実現(育成就労制度の許可要件に係る農業分野の特例措置)

現状

- 本県は農業分野における外国人技能実習生が全国的にみても多い

(参考)

1. 茨城県	8,143人
2. 北海道	2,719人
3. 鹿児島県	1,255人

- 農業分野は1事業所(農家)当たりの外国人労働者数が他産業に比べ少ない

(参考)本県の1事業所当たりの平均外国人労働者数
 製造業:12.3人 > 農業:4.4人

【県内の監理団体への聞き取り結果】

- 監理団体の役職員1人当たりが受け持つ1事業所(農家)当たりの受入技能実習生は約2.1人
 - ・事業所(農家)数 平均 約10者
 - ・技能実習生数 平均 約21人
- ➔ 技能実習生を送る先の農家数は多い一方で、1農家当たりの受入人数は少ないため、下記の8者未満要件が今後課題となる

課題

<監理支援機関の許可要件(抜粋)>

監理支援事業の実務に従事する常勤の役職員数は以下を満たさなければならない。

- 当該役職員1人当たりの
 - 育成就労実施者(事業所)の数が8者未満であること
 - 育成就労外国人の数が40人未満であること

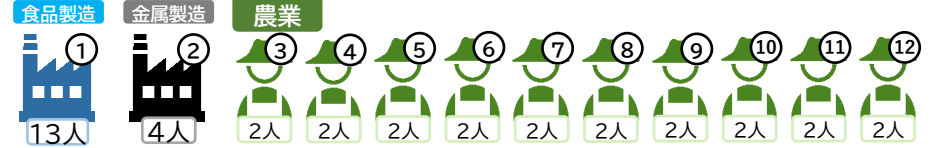
- ① 本県農業では、事業所数が多いため、事業所数を8者未満に制限されると必要な農家数をまかないきれない。
- ② また、1事業所当たりの受入人数が少なく送り出しの効率が悪いことで、役職員の増員など監理支援機関の負担が増すため、受入人数が多い産業と競争になった際、斡旋先として選ばれず、必要な育成就労外国人を確保できなくなる。

◀ 聞き取りを
基にした例 ▶

扱う事業所12者、
外国人37人の場合

現状

技能
実習

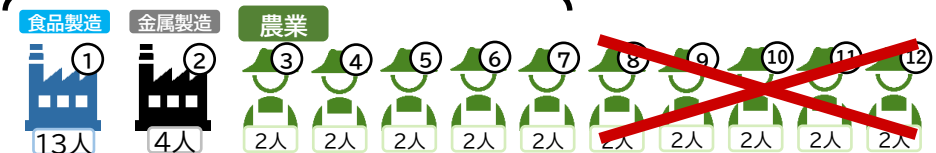


今後

育成
就労

役職員1人が
送り出せる事業所7者、
外国人27人となる

【要件】役職員1人当たり事業所数8者未満、外国人数40人未満に限定



【今回要望】

- ▶ 農業分野は事業所数要件を適用しない(別枠とする)
- ※監理体制を担保するため、人数の上限は維持



要望内容

- 監理支援事業の実務に従事する常勤役職員1人当たりの育成就労実施者の上限数に関して、本県農業分野では外国人技能実習生の受入経営体数及び実習生の受入数が全国でも多く、経営体当たりの受入人数は少ない実態にあるという実情を踏まえ、農業分野については別枠とするなどの特例措置を講じること。



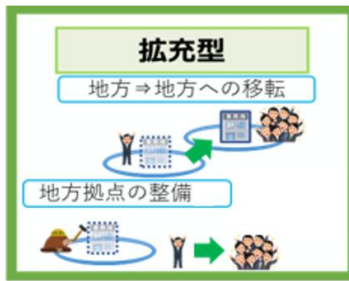
⑤ 国主導による本社機能の地方移転の促進



現状・課題

若者を中心とした人材の流出を防ぎ、地方の活力を高めるためには、国策として本社機能の地方移転を強力に推進することが不可欠

- 2015年に国が創設した地方拠点強化税制（設備投資額の一定割合を法人税額から控除）を適用して本社機能移転した企業のうち、東京23区からの地方移転はわずか9%と極めて少なく、抜本的な施策の改善が必要。



- 上場企業の本社所在地数の1位は東京都。2025年における全国に占める東京都の割合は55%であり、依然として、東京への一極集中が是正されていない。

■上場企業の本社所在地数

順位	都道府県	2025年	割合
1	東京都	2,177	55.4%
2	大阪府	428	10.9%
3	愛知県	217	5.5%
4	神奈川県	177	4.5%
5	兵庫県	101	2.6%

(出典)会社四季報ONLINE(2025/2/7)

■地方拠点強化税制認定件数(2015~2025)

種類	件数	割合
移転型 (23区→地方)	78件	9%
拡充型 (地方→地方 など)	763件	91%
計	841件	100%

(出典)内閣府地方創生推進事務局「地方拠点強化税制について」

要望内容

- 東京23区に集中する**本社機能の地方移転**を**地方創生に係る国の核心的な取組と位置づけ**、**国の責務として**、**大胆な税制上の誘導措置**や東京23区内における本社機能の**新增設の制限**など、**実効性のある施策を講じること**。
 - 法人税等の各種税制について、**本社機能を地方に移転する企業の税率を軽減**する一方、**東京23区内に本社を置く企業の税率を割増**するなど、**二段階の税率構造を導入**すること。
 - **東京23区内において**、**床面積が一定規模以上の本社機能の新設・増設を許可制**とすること。



⑥ 日本の花火文化振興



現状・課題

- 花火は、季節や伝統を重んじる日本人の精神性に合致し深く根付いており、中でも打揚花火は、その技術や芸術性が世界で最も精巧で華麗なものと評価されている世界に誇るべき文化である
- 花火は、インバウンド誘客手段としても活用でき、地域の認知度や魅力向上に繋がる重要な財産である
- 一方で、文化的価値や技術体系は国内においても十分に評価・可視化されているとは言い難い状況
- 花火の文化としての社会的価値を高めるとともに、顕彰制度確立により、花火師の地位向上や優れた技術のさらなる発展に繋げることが求められる



日本の三大花火大会



要望内容

- 日本の花火を「文化」として位置付け、ユネスコ無形文化遺産に登録するための取組を推進すること。
- 芸術上価値が高く、花火文化の向上発達に寄与した花火師に対して顕彰を行うこと。

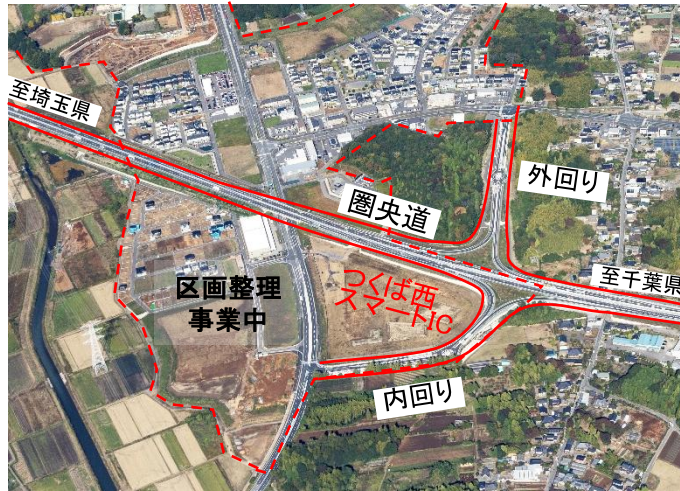


⑦-1 広域交通ネットワークの強化・充実（広域道路ネットワークの強化・充実）

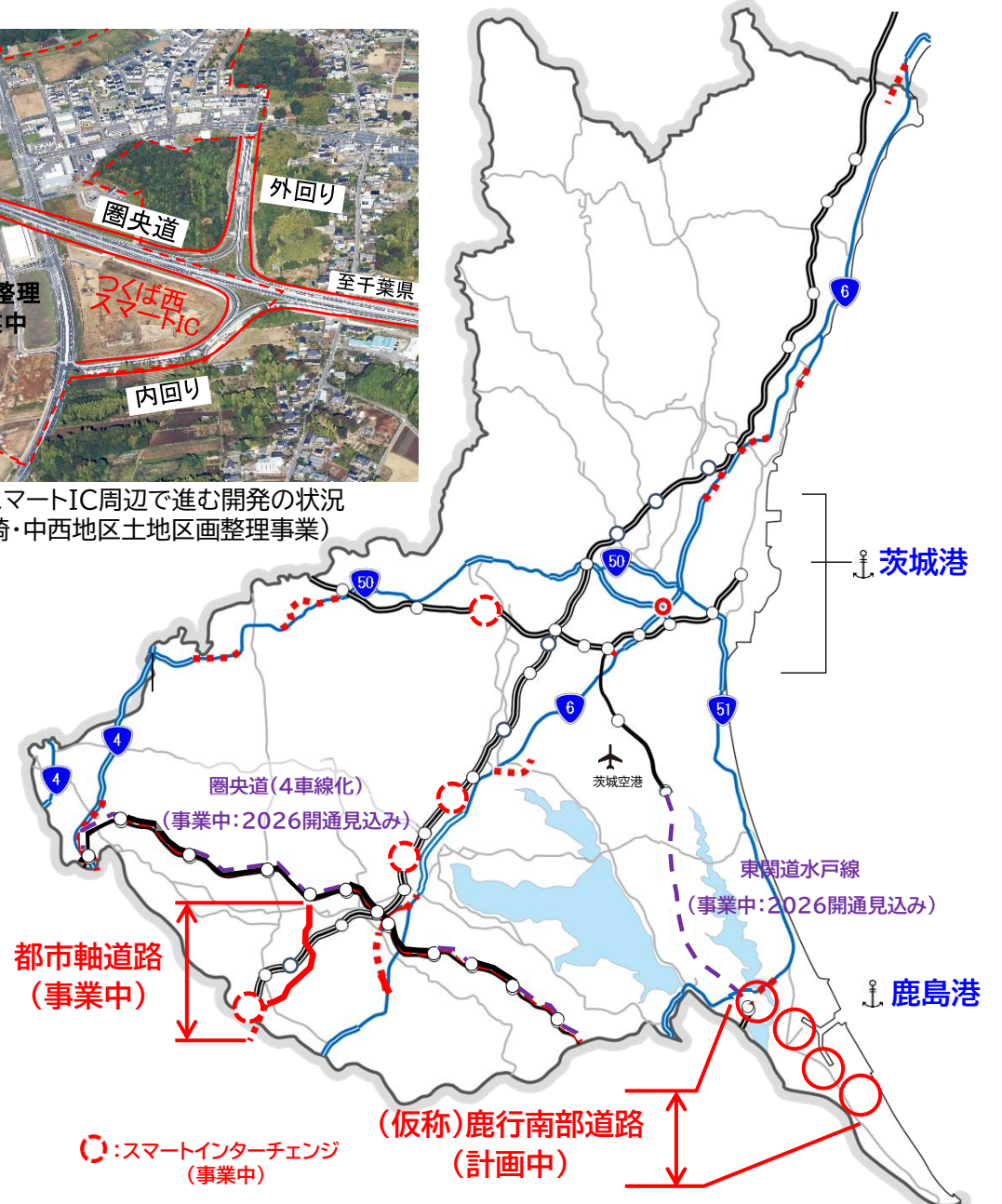


現状・課題

- (仮称)鹿行南部道路
 - ・鹿島臨海工業地帯から広域的な道路ネットワークへのアクセス機能の強化が課題
 - ・鹿島港周辺で渋滞が発生
- スマートIC
 - ・長いIC間隔
 - ・既設IC周辺道路で渋滞が発生
- 直轄国道
 - ・4車線化率が約35%
 - ・慢性的な渋滞が発生
- 都市軸道路
 - ・茨城県・千葉県を結ぶ重要な区間が未開通
 - ・事故・災害時の代替路確保



つくば西スマートIC周辺で進む開発の状況
(上河原崎・中西地区土地区画整理事業)



要望内容

- (仮称)鹿行南部道路の高速道路計画の早期具体化
- スマートICの整備推進
- 高速道路を補完する直轄国道の整備推進
- 都市軸道路利根川橋梁(仮称)の事業費確保

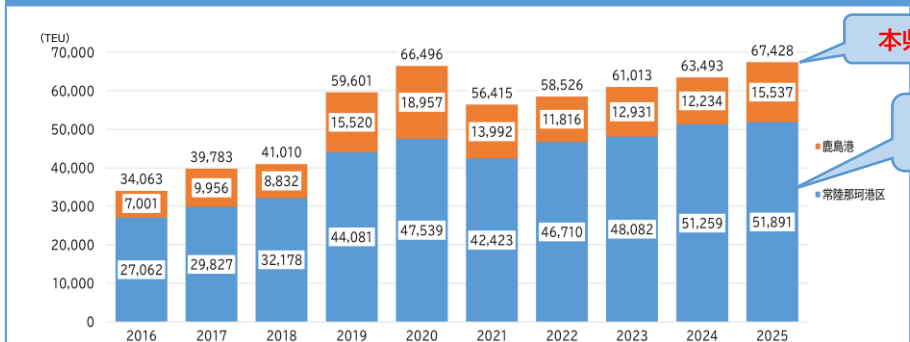


⑦-2 広域交通ネットワークの強化・充実（我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備）

現状・課題

- 岸壁等の早期整備
 - ・貨物需要の増加や船舶の大型化
- 防波堤の早期整備
 - ・船舶の安全性と効率的な荷役のための静穏度向上

茨城港常陸那珂港区及び鹿島港のコンテナ取扱貨物量



本県で過去最高を記録

常陸那珂港区においては、
3年連続で過去最高を記録

要望内容

- 茨城港常陸那珂港区や鹿島港における産業の競争力強化や航行船舶の安全性を確保するための、岸壁や防波堤の早期整備

茨城港
常陸那珂港区

鹿島港

茨城港常陸那珂港区

東防波堤 全体計画=6,000m
2025年度末 L=5,770m概成



鹿島港

南公共心頭地区
石油化学コンビナート
飼料コンビナート
鉄鋼コンビナート
北公共心頭地区

南防波堤 全体計画L=4,800m
2025年度末 L=4,685m概成



中央防波堤 全体計画 L=900m
2025年度末 L=857m概成



⑦-3 広域交通ネットワークの強化・充実（地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワークの強化）

現状

- つくばエクスプレス(TX)の整備効果
 - 沿線地域に住居や商業施設の集積が著しく地域が大きく発展
 - ・利用者数(1日平均乗車人員)【2005】15.1万人 → 【2024】40.3万人 約2.7倍
 - ・沿線3市(守谷、つくばみらい、つくば)の人口【2005】29.4万人 → 【2024】38.1万人 約1.3倍
- 交通政策審議会答申(2016年4月)
 - ・TXの延伸(秋葉原－東京)に加え、新たに以下の2項目が追加
 - ①TX延伸と臨海部地域地下鉄構想との一体整備(秋葉原－東京－臨海部)
 - ②東京(地下鉄)8号線延伸(押上－野田市) ※茨城県西・南部地域への延伸が盛り込まれる
- **TX県内延伸に係る方面決定(2023年6月)**
 - ①延伸方面は土浦方面、接続駅はJR土浦駅とすることを県として決定
 - ②土浦延伸実現後、空港を取り巻く総合的な状況の変化などを見極めたうえで、改めて茨城空港延伸を議論
- **TX延伸構想 事業計画素案を公表(2025年2月)**
 - ・土浦延伸及び東京延伸との一体整備の事業性、採算性を確認。関係者と調整等を進めていく。
- **首都圏広域地方計画 計画原案の決定(2026年5月)**
 - ・“東京都心と本県西・南部地域等とのアクセスを改善する鉄道網の強化など”が盛り込まれた。



課題

- **TXの経済効果を県内全域に波及**させ、本県全体の活力を更に高めるため、東京都心等と本県を結ぶ**都市鉄道ネットワークの構築**が重要
- 地域生活圏間の連携や大都市の高次サービスへのアクセス、観光やビジネスでの往来、**地方創生の取組等を加速**させるため、交通ネットワークの更なる充実を図り、また、首都圏の**都市機能のバックアップ**の観点から**リダンダンシー(代替輸送機能)の確保**が必要
- TX県内延伸に関する第三者委員会から、**需要の呼び起こしや事業スキームの更なる検討が必要**と指摘

要望内容

- **TXの東京延伸の早期実現に加え、土浦延伸と東京延伸の一体的な実現に向けた支援**
 - ・計画の磨き上げや関係者との調整に際し、法制度や技術面の観点からの協力助言
 - ・将来の整備に活用できる財政的な支援メニューの助言
- **交通政策審議会の新たな答申に向けた諮問の準備の開始など、今後の方針の検討**
- **地下鉄8号線の県内延伸の前提となる、押上からの延伸の早期実現に向けた支援**



現状・課題

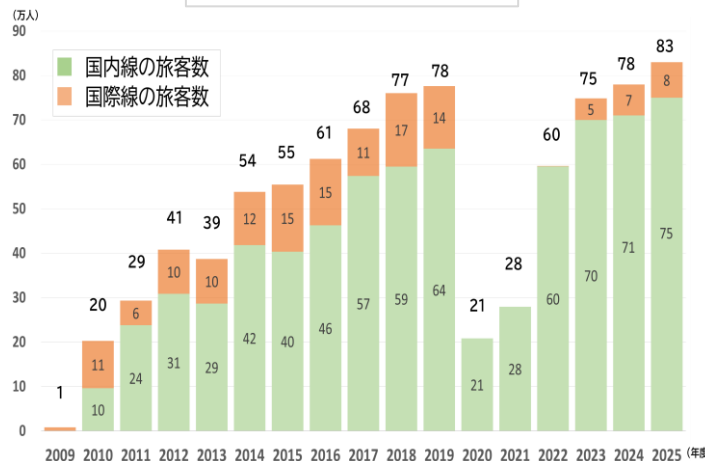
○増加する航空需要に対応するため空港機能の強化が必要

- ・新取付誘導路の整備による航空機の円滑な運航実現
- ・更なる航空機受入れのため駐機場を拡張
- ・旅客の滞留時間を縮減するためターミナルビルの機能を強化

○インバウンド促進のためのプロモーション強化が重要

- ・インバウンドの増加による地域の更なる振興のため、韓国や台湾等において茨城県の魅力を積極的に発信

茨城空港の旅客推移



要望内容

○増加する旅客・航空機を円滑に受け入れ、更なるインバウンド促進を図り、地域振興を実現するため次の取組みが必要

- ・新取付誘導路整備の着実な実施
- ・駐機場拡張の着実な実施
- ・ターミナルビル拡張への支援や技術的な助言
- ・国による運航経費支援（着陸料、グランドハンドリング料等）の再開
- ・インバウンド促進のためのプロモーションへの財政支援の拡充





2027年度 国の施策及び予算に関する提案・要望一覧



<要望項目数> 62項目(うち新規8項目、一部新規15項目)

■:重点項目 (新):新規項目 ▲:一部新規項目

(新) 中東情勢に伴う燃料・石油関連製品等の安定的な供給確保及び物価高騰対策について

I 新しい豊かさへのチャレンジ

- 1 雇用対策の推進について
- 2 経済の好循環実現や物価高克服に向けた賃金水準の引上げについて
- 3 企業の立地ニーズに応じた新たな産業用地の開発の促進について
- 重 4 本県の臨海部におけるカーボンニュートラルの推進並びに鹿島臨海工業地帯の競争力強化及び強靱化について
- 5 カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援について
- 重 6 高温ガス炉の実証炉開発・建設の促進について
- ▲ 7 大強度陽子加速器施設「J-PARC」の安定的な運転と日本原子力研究開発機構における研究の推進等について
- 重(新) 8 フュージョン発電実証プラント設置と関連市場の形成支援について
- 9 宇宙ベンチャー等が活動しやすい環境づくりと宇宙活動を支える総合的基盤の強化について
- 10 スタートアップ・エコシステムの形成について
- ▲ 11 新たな「食料・農業・農村基本計画」の推進について
- 重(新) 12 露地栽培品目の高温対策について
- (新) 13 太平洋クロマグロ資源の適正利用について
- ▲ 14 有害動植物対策の技術的・財政的支援及び規制見直しについて(クマ対策含む)
- 15 日本の成長を支える国際政策の取組について
- ▲ 16 地球温暖化対策の充実と地域社会と共生した再生可能エネルギーの導入促進について
- 17 次世代自動車の普及促進に向けた急速充電インフラ整備の推進について
- 18 循環型社会形成の推進について
- 19 霞ヶ浦・北浦、涸沼に係る総合的な環境保全対策の充実強化について

II 新しい安心安全へのチャレンジ

- 1 医療保険制度の見直しについて
- 2 医薬品の安定供給について
- 3 AEDの普及・啓発について
- 4 介護保険制度の見直し等について
- ▲ 5 医師等医療従事者の偏在対策について
- 6 福祉人材確保のための職員の処遇改善等について
- 7 地域公共交通維持確保に向けた取組について
- 8 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に係る財政措置等の見直しについて
- 9 水資源開発事業の推進について
- 10 神栖市におけるヒ素汚染対策について
- 11 有機フッ素化合物(PFAS)対策の推進について

- ▲ 12 安全安心を実感できる「いばらき」の確立について
- ▲ 13 犯罪・性暴力被害者支援の充実について
- 14 産業廃棄物の不適正処分への対応に向けた法整備について
- 15 土砂等の不適正処分への対応に向けた法制度の拡充について
- ▲ 16 災害に強い体制づくりについて
- 17 頻発化・激甚化する洪水への防災・減災対策の加速化について
- ▲ 18 原子力災害対策について

III 新しい人財育成へのチャレンジ

- 重(新) 1 未来を担うたくましい人づくりについて(部活動の地域展開含む)
- 2 小・中学校及び義務教育学校の適正配置等について
- ▲ 3 少子化対策の充実について
- (新) 4 中学校段階の学校給食費の負担軽減について
- 重(新) 5 外国人材との秩序ある共生社会実現について(不法就労、育成就労含む)
- 6 難民の受け入れを通じた国際社会に開かれた社会づくりの推進について

IV 新しい夢・希望へのチャレンジ

- 1 DMO構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実
- 2 持続可能な観光地域づくりに向けた支援について
- 3 ジャイアントパンダの誘致について
- 重(新) 4 国主導による本社機能の地方移転の促進について
- 重(新) 5 日本の花火文化振興について
- 6 データ連携基盤の整備について
- 7 デジタル・デバインド対策の推進について
- 8 地方公共団体情報システムの標準化について
- 9 統計調査手法の見直しについて
- 重 10 広域道路ネットワークの強化・充実等について
- 重(新) 11 地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワークの強化について
- ▲ 12 気象庁地磁気観測所の移転について
- ▲ 13 「地方創生回廊」の東日本大震災被災地域への拡大と、太平洋沿岸地域における幹線鉄道ネットワークの機能強化について
- 重 14 我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備について
- 重 15 茨城空港について
- 16 電源地域の振興について

V 地方創生及び地方分権改革の推進

- 1 地方創生の推進について
- ▲ 2 地方分権改革の推進について(裁量労働制含む)